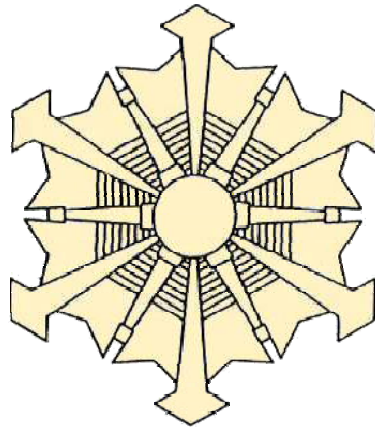


平成25年2月

砺波地域消防組合議会

定例会会議録



砺波地域消防組合議会

本議会に付議された議案等の件名

- 議案第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計予算
- 議案第2号 平成25年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）
- 議案第4号 高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会の設置について
- 議案第5号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第6号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について
- 議案第7号 監査委員の選任について

平成25年2月砺波地域消防組合議会定例会目次

| | |
|------------------------|----|
| 議事日程 | 1 |
| 本日の会議に付した事件 | 1 |
| 開議及び閉議の日時 | 1 |
| 出席議員 | 2 |
| 欠席議員 | 2 |
| 説明のため議場に出席した者の職・氏名 | 2 |
| 職務のため議場に出席した事務局職員 | 2 |
| 開会・開議 | 2 |
| 仮議席の指定 | 3 |
| 砺波地域消防組合議会議長の選挙 | 3 |
| 議席の指定 | 5 |
| 会議録署名議員の指名 | 5 |
| 会期の決定 | 6 |
| 砺波地域消防組合議会副議長の選挙 | 6 |
| 砺波地域消防組合議会議会運営委員会委員の選任 | 7 |
| 議案第1号から議案第6号 | 9 |
| 提案理由説明（夏野修管理者） | 9 |
| 提出案件に対する質疑（一般質問） | 11 |
| 5番 石崎 俊彦 議員 | |
| ・広域合併の効果について | |
| ・今後の消防力の充実・強化について | |
| 討論（議案第1号から議案第6号） | 16 |
| 採決（議案第1号から議案第6号） | 16 |
| 議員提出議案第1号 | 18 |
| 提案理由説明（井上五三男議員） | 18 |
| 質疑（議員提出議案第1号） | 19 |
| 討論（議員提出議案第1号） | 19 |
| 採決（議員提出議案第1号） | 19 |
| 議案第7号 | 20 |
| 提案理由説明（夏野修管理者） | 20 |
| 採決（議案第7号） | 21 |
| 閉会のあいさつ（田中幹夫副管理者） | 21 |
| 閉会の宣告 | 22 |

平成25年2月砺波地域消防組合議会定例会会議録

1. 議事日程

- 第1 仮議席の指定について
- 第2 砺波地域消防組合議会議長の選挙について
- 第3 議席の指定について
- 第4 会議録署名議員の指名について
- 第5 会期の決定について
- 第6 砺波地域消防組合議会副議長の選挙について
- 第7 砺波地域消防組合議会運営委員会委員の選任について
- 第8 議案第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計予算について
- 議案第2号 平成25年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について
- 議案第3号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）について
- 議案第4号 高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会の設置について
- 議案第5号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 議案第6号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について
- 第9 議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について
- 第10 議案第7号 監査委員の選任について

1. 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

1. 開議及び閉議の日時

| | | | |
|-------|----|-------|----|
| 2月26日 | 午後 | 2時30分 | 開議 |
| 2月26日 | 午後 | 4時42分 | 閉議 |

1. 出席議員（12名）

| | |
|-----------|-----------|
| 1番 義浦英昭君 | 2番 石田義弘君 |
| 3番 山田勉君 | 4番 井上五三男君 |
| 5番 石崎俊彦君 | 6番 浅田裕二君 |
| 7番 嶋田幸恵君 | 8番 片岸博君 |
| 9番 林忠男君 | 10番 中村重樹君 |
| 11番 江守俊光君 | 12番 山森文夫君 |

1. 欠席議員 なし

1. 説明のため議場に出席した者の職・氏名

| | |
|----------------|---------------|
| 管理者 夏野修君 | 副管理者 桜井森夫君 |
| 副管理者 田中幹夫君 | 監査委員 堀秋博君 |
| 会計管理者 山畔勝博君 | 消防長 大浦正治君 |
| 次長 坂井晋輔君 | 次長 竹谷弘之君 |
| 総務課長 清水功一君 | 予防課長 福田辰夫君 |
| 警防課長 小森慎一君 | 通信指令課長 山崎敏幸君 |
| 砺波消防署長 佐野博之君 | 小矢部消防署長 澤田菊信君 |
| 南砺消防署副署長 吉田輝雄君 | |

1. 職務のため議場に出席した事務局職員

企画管財係長 水上和成

1. 会議の経過

午後 2時30分 開議

開 会 ・ 開 議

○企画管財係長（水上和成君） 本会におきまして、堀田前議長の失職、また、南砺市議会議員の任期満了による片岸副議長の失職により、議長、副議長ともに欠けておりますので、議長が選挙されるまでの間、地方自治法第107条

の規定により、年長の議員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席議員中、江守俊光議員が年長の議員でありますので、ご紹介申し上げます。江守議員、議長席へお願いいたします。

臨時議長

○臨時議長（江守俊光君） ただいま紹介されました江守でございます。地方自治法第107条の規定により、臨時議長の職務を行います。もとより、議長選挙までの限られた時間ではありますが、議員各位のご協力によりまして、無事任務を果たしたいと存じますので、何とぞ格段のご協力を賜りますようお願い申し上げます。

お断り申し上げます。各新聞社等、報道各社より、写真撮影及びテレビ放送の申込みがあり、砺波地域消防組合議会傍聴規則に基づき、これを許可いたしましたのでご了承願います。

ただ今の出席議員は、12名であります。定足数に達しておりますので、これより、平成25年砺波地域消防組合議会2月定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付してあります日程表のとおりであります。

日程第1

仮議席の指定

○臨時議長（江守俊光君） これより、日程第1 仮議席の指定を行います。

仮議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第2

砺波地域消防組合議会議長の選挙

○臨時議長（江守俊光君） 日程第2 砺波地域消防組合議会議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって選挙は、指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、臨時議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。指名の方法は、臨時議長において指名することに決しました。砺波地域消防組合議会議長に、片岸 博君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、臨時議長において指名しました片岸 博君を砺波地域消防組合議会議長の当選人と定めることに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○臨時議長（江守俊光君） ご異議なしと認めます。よって、片岸 博君が議長に当選となりました。

ただいま議長に当選されました、片岸 博君が議場におられますので、本席から会議規則第31条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、議長に当選されました片岸 博君から、当選承諾及び就任のご挨拶を頂きたく、ご登壇をお願いいたします。

〔8番 片岸 博君 登壇〕

○議長（片岸 博君） ひとつご挨拶を申し上げます。ただいまは、臨時議長からご指名を頂き、本会場で全員のご推挙を頂きまして議長に押し上げていただきました。本当にどうもありがとうございました。もともとそのような器ではもうとうございませぬ。しかし、しっかりと皆さんの要望に応えられますように、頑張っていきたいと思います。とりわけ、この3市の市民の安全と安心をしっかりと、現場の皆さん、また当局の皆さん、そして私ども議会の3者が一体となって、これからも皆さんのお支えの中で、確保していきたいというふうに思っております。ご指導とご鞭撻の程、よろしくお願いを申し上げまして、ご挨拶とさ

せていただきます。

○臨時議長（江守俊光君） 片岸 博議長、議長席にお着き願います。以上をもって、臨時議長を退任いたします。ご協力ありがとうございました。

○議長（片岸 博君） 開議に入る前に、お知らせいたします。

閉会中に、小矢部市選出の多田 勲君から辞職願が提出されております。これを許可しました。代わって義浦英昭君が選出された旨、桜井小矢部市長から報告を受けております。

また、砺波市議会選出の議員が1名欠けたため、江守俊光君が選出された旨を、夏野砺波市長から報告を受けました。

加えて、南砺市議会議員の任期満了に伴い、浅田裕二君、山田 勉君、私、片岸 博が再選されており、新たに石崎俊彦君が選出された旨、田中南砺市長から報告を受けております。ここに、ご報告をいたします。

日程に入る前に、報告事項を申し上げます。お手元に配付のとおり、監査委員より地方自治法第235条の2第3項の規定により、例月出納検査の報告を受けておりますので、ご確認をお願い申し上げます。

それでは、日程に基づき、順次議事を進めてまいります。

日程第3

議席の指定

○議長（片岸 博君） 日程第3 議席の指定を行います。

議席は、会議規則第3条第1項の規定により、ただいまご着席の議席を指定いたします。

日程第4

会議録署名議員の指名

○議長（片岸 博君） 次に、日程第4 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第98条の規定により、議長において

1番 義浦英昭君

2番 石田義弘君

を指名いたします。

日程第 5 会期の決定

○議長（片岸 博君） 次に、日程第 5 会期の決定について、を議題といたします。

お諮りいたします。本 2 月定例会の会期は、本日 1 日といたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、本定例会の会期は本日 1 日と決定をいたしました。

日程第 6 砺波地域消防組合議会副議長の選挙

○議長（片岸 博君） 次に、日程第 6 砺波地域消防組合議会副議長の選挙を行います。

お諮りいたします。選挙は、地方自治法第 118 条第 2 項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、選挙は、指名推選により行うことに決しました。

お諮りいたします。指名の方法は、議長において指名することにいたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。指名の方法は、議長において指名をするこ
とに決しました。砺波地域消防組合議会副議長に、山森文夫君を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま、議長において指名しました、山森文夫君を砺波地域消防組
合議会副議長の当選人として定めることにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、山森文夫君が副議長に当選されま
した。

ただいま副議長に当選されました、山森文夫君が議場におられますので、本席から会議規
則第31条第2項の規定により告知をいたします。

それでは、副議長に当選されました、山森文夫君から当選の承諾及び就任のご挨拶を頂き
たく、ご登壇をお願いします。

〔副議長 山森文夫君 登壇〕

○副議長（山森文夫君） 今ほどは、議員の皆様から副議長の指名推選を頂きまして、誠に
ありがとうございます。元より浅学菲才の者ではございますが、本職務に精神誠意務めさせ
ていただきます。どうかよろしく願いいたします。

日程第7

砺波地域消防組合議会議会運営委員の選任

○議長（片岸 博君） 次に、中村議会運営委員から議会運営委員辞任の申し出がありまし
た。

砺波地域消防組合議会議会運営委員会条例第8条に基づき、これを許可いたしましたので、
報告をします。また、南砺市議会議員の任期満了に伴い、議会運営委員が2名欠けておりま
す。

○議長（片岸 博君） 日程第7 砺波地域消防組合議会議会運営委員会委員の選任を行いたい
と思います。

お諮りいたします。議会運営委員会委員の選任につきましては、議会運営委員会条例第4

条の規定により、議長において指名したいと思います。これに、ご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

それでは、議会運営委員会委員に、

2番 石田義弘君

5番 石崎俊彦君

6番 浅田裕二君

以上3名を、それぞれ指名いたしたいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました以上の諸君を、議会運営委員会委員に選任することに決しました。

この際、暫時休憩します。

午後 2時44分 休憩

議会運営委員会

午後 2時54分 再開

○議長（片岸 博君） 休憩前に引き続き会議を開催いたします。

日程に入るに先立ちまして、議会運営委員会条例第5条第2項の規定により、議会運営委員会の委員長互選の結果をご報告申し上げます。

委員長に嶋田幸恵君が、当選されました。議会運営委員会委員長から報告があります。

議会運営委員会委員長 嶋田幸恵君。

〔議会運営委員会委員長 嶋田幸恵君 登壇〕

○議会運営委員会委員長（嶋田幸恵君） この度、議会運営委員会での互選により、私、嶋

田が議会運営委員会委員長にご推選いただきました。皆様のご協力をお願い申し上げます。

さて、本日、議会運営委員会を開催し、この後の定例会の運営などについて協議いたしましたので、簡単にご報告いたします。

この後、管理者から本日提案されております議案の提案理由の説明があった後、休憩に入り、全員協議会を開催し、提案理由の説明及び各種案件の報告を受けます。

再開後、上程議案に対する質疑及び一般質問、討論、採決を行います。採決につきましては、先ず議案第1号の平成25年度一般会計予算及び議案第2号の構成市の分担金の額について、を一括して採決を行い、続いて議案第3号の平成24年度一般会計補正予算について採決を行います。続いて、議案第4号の消防指令事務協議会の設置について、の採決を行い、議案第5号の富山県市町村総合事務組規約の一部改正について、及び議案第6号の富山県町村公平委員会共同設置規約の一部改正について、の採決を一括して行います。

引き続き、議員提出議案第1号に対する提案理由説明の後、質疑、討論、採決を行います。この後、管理者から議案第7号の監査委員の選任について追加提案の説明があった後、質疑、討論を省略し、採決を行います。以上で全日程を終了し、閉会することになっております。以上、議会運営委員会の報告といたします。

日程第8

議案第1号から議案第6号

○議長（片岸 博君） 次に、日程第8 議案第1号から議案第6号まで、平成25年度砺波地域消防組一般会計予算のほか5件について、を一括議題といたします。

（提案理由の説明）

○議長（片岸 博君） 提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） 本日、平成25年2月砺波地域消防組議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位にはご多用の中ご出席を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、私は、去る10月28日の砺波市長選挙により砺波市長に就任し、桜井小矢部市長さん、田中南砺市長さんと共に協議し、2代目の管理者として、砺波地域消防組合の運営を担わせていただくこととなりました。真に光栄であり、その責任の重さに、改めて身の引き締まる思いであります。

議員各位には、砺波市、小矢部市及び南砺市の住民の安全、安心を確保するため、大所高所から建設的なご議論、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

また、先般退任されました上田信雅前管理者におかれましては、本組合の設置にご尽力いただき、引き続き、初代管理者として、組合の船出と進路に舵取りをされました。地域住民の生命・財産を確保するため、消防に対する熱い情熱と並々ならぬご尽力に対し、深く感謝申し上げます。

さて、消防広域化2年目の平成24年中の管内火災発生件数が37件と、昨年23年より7件増加するという大変残念な結果となりました。また、本年に入りましても、既に8件の火災が発生し、死傷者も出ております。原因としまして、ストーブ等の暖房器具の不適切な取扱いが散見されます。まだまだ、暖房器具が必要な日々が続くことから、本組合といたしましても、構成市や消防団と共に啓発活動に努めてまいりますので、議員各位には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

それでは、ただいま提出いたしました議案につきまして、ご説明申し上げます。

議案第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計予算につきまして、ご説明申し上げます。予算編成に当たりましては、歳入の大部分を構成市である砺波市、小矢部市及び南砺市の分担金が占めることから、構成各市の厳しい財政状況に鑑み、臨時的な経費は勿論、経常的な経費についても、十分精査したところであります。歳入歳出予算の総額は、23億3,038万7千円で、前年度より3億6,059万円の増額、対前年度比18.3%の増となっております。

議案第2号 平成25年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額については、基準財政需要額割で積算しました共通分担金と、高速道路救急業務支弁金や公債費償還等の特別分担金を併せて構成市の分担金とさせていただき、砺波市には6億9,296万3千円を、小矢部市には5億283万2千円を、南砺市には10億2,979万5千円をお願いするものであります。

議案第3号は、平成24年度スタート直後の4月3日、強風災害により出動した車両の破損による修繕、及び本年度導入します消防ポンプ車、高規格救急車の取得価格が確定したこ

とから、歳入歳出をそれぞれ636万7千円減額し、歳入歳出予算の総額を20億1,230万5千円とするものであります。

議案第4号は、高岡市及び氷見市と通信指令事務共同運用にあたり、消防指令に関する事務を共同管理し、適正執行するため、協議会を設置しようとするものであります。

議案第5号及び議案第6号は、富山県東部消防組合及び新川地域消防組合が新たに設置され、富山県市町村総合事務組合及び富山県町村公平委員会に加入することから、それぞれ組織する地方公共団体の数を2増やすと共に、それぞれの規約を変更しようとするものです。

以上、本日提出しました議案の説明といたします。何とぞ、慎重にご審議いただき、可決、承認を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（片岸 博君） この際、暫時休憩いたします。

午後 3時03分 休憩

全員協議会

午後 4時10分 再開

提出議案に対する質疑（一般質問）

○議長（片岸 博君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

議案第1号、そして議案第6号までの6議案について、に対する質疑、及び一般質問を行います。

通告により発言を許可いたします。

5番 石崎俊彦君。

〔5番 石崎俊彦君 登壇〕

○5番（石崎俊彦君） 議長のお許しをいただきましたので、砺波地域消防組合の運営について、夏野管理者に質問をさせていただきます。

夏野管理者におかれましては、昨年10月28日の砺波市長選挙において、ご当選され、11月28日に新砺波市長に就任されましたこと、誠に心よりお喜び申し上げます。

また、11月30日には、砺波地域消防組合の管理者として就任され、責任のある立場に

立たれましたことに、敬意を表すとともに、今まで培ってこられました、豊かな行政手腕や経験を生かして、安全で安心な地域づくりにより一層のご尽力をお願いし、ご期待するものであります。

砺波市、小矢部市及び南砺市の3市、13万6千人の生命財産を守る、消防業務の広域合併は、平成23年2月1日に砺波地域消防組合の設置許可を受け、平成23年4月1日から、砺波地域消防組合消防本部として運用が開始されました。

これは、全国で5番目、富山県では初の常備消防の広域化であり、広域消防の先進地とも言えます。あと1箇月余りで、満2年を迎えますが、まだまだ、整備充実すべきことも多々あると考えます。

これまでを振り返り、広域合併しました効果を検証するとともに、今後の消防組合の方向性等について、管理者の所信をお伺いしたいと存じます。

まず、第1点目ですが、消防が広域合併しました効果について、お伺いします。消防業務開始が平成23年4月から、この間、私の個人的な思いかもしれませんが、地域住民にとって常備消防が、広域合併して消防組合となったことを知らない人が、残念ながら、少なからずおられるのではないかと思います。実際に119番に電話をしたら、今までどおりですね、消防車や救急車が駆けつけてもらえます。裏を返せば、各消防署所の対応が、今までと何ら変わることは無く、迅速、かつ、的確に対応されていることからこそ、常備消防が、消防組合として活動していることが、実感として無いのかもしれませんが。例をいいますと、昨年、4月3日の爆弾低気圧で、砺波地域に暴風が吹き荒れたときのことですが、南砺市の福光地域の人母地区で発生しました落雷による火災のことを、地元の方からお聞きしましたところ、広域合併前イメージから、当然、南砺署から、消防車が来るものと思っていたら、いち早く小矢部署の消防車が駆けつけたことを伺い、私は、これが、広域合併の効果と思ったところであります。

このように行政区域を越えた出動体制の充実に加え、他に、効果が上がっていることがありましたら、ご披露していただくとともに、地域住民に対しても、宣伝や活動状況をPRして行く必要があると思われまます。消防組合の広域合併から2年間の効果について、具体的に、管理者のご所見をお伺いするものであります。

次に、第2点目として、今後の消防組合として、消防力の充実・強化等の方針について、お伺いたします。

私は、常備消防の消防力の向上は、砺波地域が安全で安心な地域であるためにも、必要不

可欠であると思っております。砺波地域消防組合は、富山県内でも、富山市、高岡市に次ぐ3番目の規模の消防本部であり、13万6千人の生命・身体・財産を守るため消防力として、消防車や救急車などの車両や消防活動に必要な様々な資機材の整備状況、さらに、職員の知識・体力・経験などの資質はどうか、など、お聞きするものであります。砺波地域の住民が、安全で安心な生活を続けるためにも、今後の砺波地域消防組合の消防力の充実・強化などについて、管理者のご所見をお伺いします。

以上、明快な答弁をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（片岸 博君） 答弁を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） ただいまは、石崎議員から私の砺波市長就任と砺波地域消防組合管理者就任に関しまして、身に余るお言葉を頂き光栄に存じ上げますと共に、感謝申し上げます。

砺波地域住民13万6千人が安心して安全に暮らせるよう、桜井市長さん田中市長さんと共に、力を合わせて取り組んでまいる所存でございます。今後とも議員の皆様方各位のご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

それでは、まず、石崎議員ご質問の第1点目「広域合併の効果」についてお答えいたします。

議員から紹介のございました4月3日の南砺市人母、これは旧の福光でございますが、落雷による住宅火災につきましては、小矢部署の消防隊が出動しましたことから、先ほどもございましたが、地元の皆さんも驚かれたと伺っております。ちょうどこの火災とほぼ同じ時刻に南砺市天神、これも福光でございますが、発生した住宅火災に、南砺署の消防隊が出動しておりました。広域合併後、出動区域を見直したことが、旧福光町人母の火災現場には小矢部署の消防隊が出動し、またほぼ同時刻に発生しました、南砺市天神の住宅火災には南砺署の消防隊が出動できたということで、これがご指摘のとおり、正に合併の効果であったと思います。消防の広域合併によりまして、人員や車両・資機材が増強されましたことによりまして、このように、複数の消防隊や救急隊が同時に出动できるということが出来ましたことと同時に、次の応援のための出動部隊も増援できることから、防火、防災、救急体制の災害

対応力が数段充実し向上したということが、広域合併の大きな目的でもありますし、大きな成果ではなかろうかと思っております。

また、昨年の8月小矢部市内で発生いたしました2件の捜索救助事案では、溜め池や河川の捜索に、県内唯一でございます、内水面潜水救助隊が出動いたしました。合併前の小矢部署には潜水救助隊がございませんでしたので、これも合併効果の一つではなかろうかと思っております。

さらに、救急救命の分野では、砺波医療圏の公立4病院、砺波総合、北陸中央、南砺市民、南砺中央と消防組合で組織いたします、砺波救急医療・消防連絡協議会というものがございます。これが、消防が広域合併したことによりまして、今まで以上に連携が密になりまして、医師の指導の下、救急救命士の病院実地研修や、救急事例研修を行うなど救急救命士の資質の向上に繋がっております。こうした研修を通じまして、相互の信頼関係が高まりまして、消防による救急搬送と病院の受入れ関係が、より緊密な、いわば、顔の見える関係への構築へと一歩ずつ進んでいるものと考えております。

また、26年1月から開始となります、高岡市・氷見市との消防指令業務の共同運用につきましては、ご承知のとおり、砺波地域が単独で施設整備するよりも、経費の節減になることはもちろんであります、通信指令を担当する職員についても効率的に配置できるものと考えております。これも広域合併していたからこそ対応できたものと考えております。

このように、いくつか具体例を挙げさせていただきましたが、消防広域化の効果というのは、迅速で効率的な出動によります住民サービスの向上、消防職員の専門化・高度化、財政・組織面での消防体制の基盤強化ということであると思っております。

今後とも、地域住民の皆さんから消防が、「合併してよかった」と言われるように、消防広域化の効果をより一層上げるよう消防職員が一丸となりまして、取り組んで参りたいと考えております。

さて、また一方で議員ご指摘の通り、こうした活動状況等につきまして、砺波地域の住民の皆さんに広くお伝えして、ご理解とご協力をいただくよう、努めていかなければならないと思っております。

消防組合といたしましては、消防組合のホームページを活用して、消防活動の紹介をはじめ、火災・救急出動件数等の消防統計、防火管理者講習会等の情報を掲載しております。また、春と秋の全国火災予防週間、文化財保護デーや救急週間などに併せまして、構成3市の広報への掲載ですとか、チラシ全戸配布、回覧板等を利用して、防火意識の向上のために努

めているところでございますが、今後とも様々な機会を捉えまして、地域住民の皆さんにご理解していただけるよう、例えば、イベントでの広報活動等、創意工夫して対応して参りたいと考えております。どうしても消防組合のような広域団体は、住民に分かりづらいということもございますので、しっかりと頑張っていきたいと考えております。

次にご質問の2点目、今後の消防力の充実・強化につきましてお答え申し上げます。消防組合の消防力の充実強化に関しまして、消防力の大きな柱でございます施設、車両、職員の3点について、ご説明したいと思います。

先ず、消防署所等の施設整備でございます。消防署所等の整備につきましては、ご承知の通り、現在、南砺市平野部で、南砺署と城端出張所を統合いたします「再編署所1」と、福野出張所と井波庄川出張所を統合いたします「再編署所2」の整備が計画されております。また、小矢部市では「津沢出張所」の改築も計画されているところでございます。加えて、この消防署所の整備に合せまして、消防車両をはじめ、職員の配置について年度ごとの配置計画を検討する必要がありますことから、先ずは、消防署所の建設場所とその担当する区域を決定するということが大変重要なこととございます。

今般、南砺市の平野部での消防署所の再編につきましては、南砺市の田中市長さんをはじめ、市議会議員各位の皆さんのご英断によりまして決定されたと伺っております。その再編効果を最大限に発揮できますよう、努めて参りたいと考えております。今後とも、消防署所の整備推進につきまして、引き続きご支援とご協力を賜りますよう改めてお願い申し上げます。

また、広域合併したことによりまして、様々な効果が出てきておりますことは、先ほどご質問でもお答えしたところでありますが、さらなる効果を上げますためには、車両や設備の効率的な運用を図れないかとか、消防車両の更新整備につきましても、多額な費用がかかることから、少しでも長く活用するよう計画して適正な整備をしながら、経費の節減にも努めております。同様に、車両に装備しなければならない消防資機材につきましても、災害や事故の多様化、大規模化に対応できますよう、新たな資機材の導入整備も求められております。順次必要に応じまして整備を進めているところでございますが、特に、消防職員の防火衣ですとか、捜索救助隊の資機材につきましては、今年度から概ね3か年で整備するという計画で進めさせていただいております。さらに、こうした資機材を迅速かつ適切に使いこなすためには、消防職員の講習、訓練が不可欠でございまして、職員の資質の向上が求められることとございます。

ご存じのとおり、新規採用職員は、4月から半年間、県消防学校で初任科生として消防の基礎を学び、消防職員の言いますと叩き込まれ、その後10月には、各消防本部の消防署に配属され、災害現場に出動することになります。職員は、日々、消防、救急、救助等それぞれ災害現場を想定しながら、訓練を重ねて自己研鑽はもとより、出動部隊の連携協力体制を培っております。

例えば、これまで砺波署にはございませんでしたが、常設の訓練塔を今年度整備させていただきまして、訓練の充実を図りますとともに、県内消防本部の合同訓練ですとか医療機関との連携訓練、さらには中部ブロックや東近畿地方等の大規模な広域災害訓練等にも積極的に参加させていただきまして、様々な災害に対応できますように消防技術の向上、情報交換ですとか広域連携に努めているところでございます。

さらには、消防大学校ですとか富山県消防学校等の研修にも職員を積極的に派遣して、知識、技能の向上を図りますとともに、救急救命士の確保ために、新規に有資格者を採用するとともに、希望する職員を救急救命士研修所へ派遣して、救急救命士の養成も進めております。

このように、施設、車両、職員の3つがバランスよく効率的に機能することが重要と考えておりますので、広域合併いたしました消防組合の消防力のより充実、強化を図りまして、砺波地域の安心と安全にしっかりと繋げて参りたいと考えております。どうぞ、議員各位には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。以上でございます。

(討 論)

○議長（片岸 博君） これより議案第1号から議案第6号までの6議案について、一括して討論をしたいと思います。討論の通告がありませんので、討論なしと認めます。

(採 決)

○議長（片岸 博君） これより、採決に移ります。

議案第1号及び議案第2号について、一括して採決いたしたいと思います。

お諮りいたします。議案第1号 平成25年度砺波地域消防組合一般会計予算、議案第2号 平成25年度砺波地域消防組合歳入予算における構成市の分担金の額について、この2

議案を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議案第1号及び議案第2号までは、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（片岸 博君） 次に、議案第3号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第3号 平成24年度砺波地域消防組合一般会計補正予算（第2号）について、を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議案第3号は、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（片岸 博君） 次に、議案第4号を採決いたします。

お諮りいたします。議案第4号 高岡市・氷見市・砺波地域消防組合消防指令事務協議会の設置について、を原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議案第4号は、原案のとおり可決されました。

(採 決)

○議長（片岸 博君） 続きまして、議案第5号及び議案第6号を一括して、採決をいたします。

お諮りいたします。議案第5号 富山県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、議案第6号 富山県町村公平委員会を組織する地方公共団体の数の増加及び規約の変更について、この2議案を原案として原案のとおり可決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議案第5号及び議案第6号までは、原案のとおり可決されました。

日程第9

議員提出議案第1号

○議長（片岸 博君） 次に、日程第9 議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について、を議題といたします。

(提案理由説明)

○議長（片岸 博君） 議案に対する提案理由の説明を求めます。

4番 井上五三男君

[4番 井上五三男君 登壇]

○4番（井上五三男君） ただいま議題として上程を賜りました議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の制定について、提出者といたしまして、提案理由の説明をさせていただきます。

提出者は、私、井上五三男、賛成者は、石田義弘、山田 勉であります。

地方自治法の一部を改正する法律（平成24年法律第72号）が、平成24年9月5日に公布され、そのうち議会運営（公聴会等）関係については、同日施行されました。この改正地方自治法の施行に伴い、本会議における公聴会等の開催及び参考人の招致を行うことができる事とするために、砺波地域消防組合議会会議規則について、所要の改正を行うものであります。

また、議会が議案の審査又は当該地方公共団体の事務に関する調査を行うため、砺波地域消防組合議会会議規則について、所要の改正を行うものであります。

これら改正にあたり、砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について、別紙のとおり、議案として提出するものであります。

以上、議員各位にはご審議の上、ご賛同賜りますようお願い申し上げ、提案理由の説明といたします。

(質 疑)

○議長（片岸 博君） お諮りいたします。議員提出議案第1号について、質疑に入ります。質疑はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

(討 論)

○議長（片岸 博君） 質疑なしと認めます。これにより議員提出議案第1号について、討論に入ります。

討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） 討論なしと認めます。

(採 決)

○議長（片岸 博君） これにより、日程第9 議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正について、を採決いたします。

お諮りいたします。議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の一部改正については、原案のとおり可決と決することに賛成の諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（片岸 博君） 起立全員であります。よって、議員提出議案第1号 砺波地域消防組合議会会議規則の制定については、原案のとおり「可決」されました。

追加日程第10

議案第7号

○議長（片岸 博君） ただいま、管理者から議案第7号 砺波地域消防組合監査委員の選任について、が提出されました。

お諮りいたします。この際、これを日程に追加し、直ちに議題といたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） 質疑なしと認めます。よって、議案第7号を日程に追加し、直ちに議題とすることを決定いたしました。

（提案理由説明）

○議長（片岸 博君） これより、議案第7号を議題といたします。提案理由の説明を求めます。

管理者 夏野 修君。

〔管理者 夏野 修君 登壇〕

○管理者（夏野 修君） ただいま提案しました、議案第7号 砺波地域消防組合監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。

議員のうちから選任されておりました井上五三男氏から平成25年2月26日付けで辞職願が提出されましたので、これを承認し、後任の監査委員に、中村重樹氏を選任いたしたく、議会の同意を求めるものであります。

何とぞ、慎重にご審議いただき、ご同意賜りますようお願い申し上げます。

○議長（片岸 博君） お諮りいたします。議案第7号については、事情十分にご了承のことと存じますので、この際、直ちに採決いたしたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、本案はこの際、直ちに採決することに決しました。

（採 決）

○議長（片岸 博君） お諮りいたします。議案第7号 砺波地域消防組合監査委員の選任について、原案に同意することにご異議ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（片岸 博君） ご異議なしと認めます。よって、議案第7号 砺波地域消防組合監査委員の選任については、原案に同意することに決しました。

○議長（片岸 博君） 以上をもちまして、本定例会に付議されました全案件を議了いたしました。

（閉会のあいさつ）

○議長（片岸 博君） 田中幹夫副管理者から、ご挨拶がございます。

副管理者 田中幹夫君。

〔副管理者 田中幹夫君 登壇〕

○副管理者（田中幹夫君） 閉会にあたりまして、副管理者田中でございますが、一言ごあい

さつを申し上げます。

只今は、提案をいたしました案件につきまして、可決並びに承認を賜り大変ありがとうございました。

平成25年度一般会計予算として23億3000万円、前年対比3億6000万円増となりました。主たる要因といたしまして先ほど説明をさせていただきましたが、高岡市、氷見市との通信指令事務を共同運用するため施設整備等に4億1300万円を要することによるものでございます。単なるコスト軽減のためではなく、高岡市・氷見市と新たに相互応援協定を結ぶことにより、消防力アップにも繋げて参りたいと考えております。

また、平成26年度以降も消防署所の建設、消防無線のデジタル移行等、大型の事業が続く訳でございます。財政状況大変厳しい中、財源の多くが構成市からの分担金でございます。予算執行に当たりましては、常に適正・的確な執行を心がけるとともに、更なる創意工夫、経費節減に取り組んでまいりたいと考えております。

また、本日は、議長さん副議長さんをはじめ、議会役員等の人事関係が円満に決定されました。当選されました片岸議長さん、そして山森副議長さんのご就任を心からお祝いを申し上げます。

消防広域化が全国的にも推進されており、県内でも富山県東部消防組合及び新川地域消防組合が新たに設置をされることとなり、これも消防力強化の重要性の表れと考えております。

本組合も広域化3年目を向かえる訳でございますが、全国的に先駆けて広域化をした団体として、これに恥じぬよう鋭意努力をしてまいりたいと考えております。議員各位には、一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

終わりになりますが、議員各位には、ご健勝でそしてご活躍賜りますことをご祈念申し上げます、大変簡単ではございますが、あいさつとさせていただきます。本日は、誠にありがとうございました。

閉会の宣告

○議長（片岸 博君） これをもちまして、平成25年砺波地域消防組合議会2月定例会を閉会いたします。長時間、大変ご苦勞さまでございました。

午後 4時42分 閉議

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

平成25年3月18日

臨時議長 江 守 俊 光

議 長 片 岸 博

署名議員 義 浦 英 昭

署名議員 石 田 義 弘